

2016年8月12日

株式会社日立システムズ

日立システムズが女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業に認定 すべての評価項目で基準値を満たしたことにより、最上位に認定

株式会社日立システムズ(代表取締役 取締役社長:北野 昌宏、本社:東京都品川区/以下、日立システムズ)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、女性活躍推進法)」に基づき、厚生労働大臣から最上位の認定を受けました。



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

女性活躍推進法では、301人以上の労働者を雇用する事業主に対して、自社の女性の活躍状況の把握・課題分析やその課題に対する行動計画の策定・届出、情報の公表などを義務付けています。本認定は行動計画の届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業を、厚生労働大臣が評価項目に応じて3段階で認定するものです。日立システムズは、5つすべての評価項目*1で基準値を満たしたことにより、最上位の認定を受けました。

*1 評価項目:①採用、②継続就業、③労働時間、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース

日立システムズでは、女性活躍推進法に基づき、2016年3月末時点で100人いる国内の女性管理職を、2020年度までに160人まで増加させることを行動計画としています。さらに、多様な人財がお互いに尊重し合いながらそれぞれのライフステージにおいて能力を存分に発揮できる職場づくりや施策に積極的に取り組んでまいります。

■日立システムズの女性活躍推進に向けた主な取り組み

日立システムズでは、企業理念、経営ビジョンに基づき、「異なる価値の融合により新たな価値を創造することで真に豊かな社会の実現に貢献すること」をめざしています。また、中期経営計画を達成するためには、ITサービス企業の最も重要な経営リソースである多様な人財の活躍が不可欠だと考えています。

その実現のため、職場の活性化、従業員の意識変革を目的に、「キラキラ☆ダイバーシティ」、「キラキラ☆エンゲージメント」、「キラキラ☆コミュニケーション」、「キラキラ☆ワーク・ライフ・バランス」を柱とする全社

職場活性化施策「社員キラキラ☆UP 運動」を推進しています。女性活躍推進については「キラキラ☆ダイバーシティ」活動の中で、以下の施策などに取り組んでいます。

(1)ダイバーシティカウンスルの発足

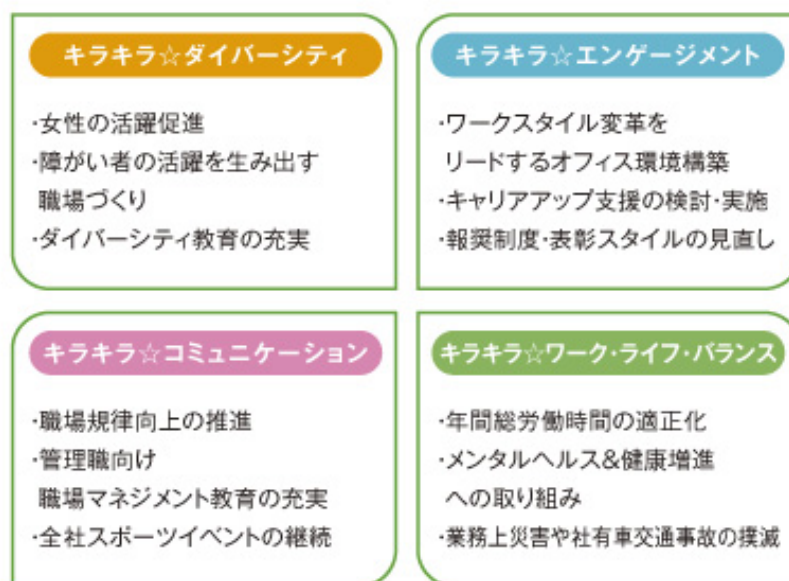
ダイバーシティへの理解浸透を図るため、2012年12月から「ダイバーシティカウンスル」を発足し、社内の各事業部を代表する従業員が「女性の活躍推進」や「ワークライフバランス啓発活動」などをテーマに、ダイバーシティへの理解促進や各事業部への情報提供などに取り組んでいます。また、2015年4月には社内組織として「ダイバーシティ推進センタ」を設置しました。

(2)女性活躍を支援するための各種セミナーの実施

女性のキャリア意識醸成を目的とした有識者による「ダイバーシティ講演会」や「育児休暇復職支援セミナー」のほか、女性従業員のさらなる活躍に向けた管理職の意識変革やマネジメント力の向上を目的とした「女性部下を持つ管理職向けセミナー」などを開催しています。

■ 全社職場活性化施策「社員キラキラ☆UP 運動」

日立システムズは職場の活性化と従業員の意識変革を目的に、全社職場活性化施策「社員キラキラ☆UP 運動」を推進しています。



■ 厚生労働省「女性活躍推進法特集ページ」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

■ 「女性の活躍推進企業データベース」への公開情報

<http://www.positive-ryouritsu.jp/positivedb/detail?id=2762>

■報道機関のお問い合わせ先

株式会社日立システムズ CSR 本部 コーポレート・コミュニケーション部 杉山、藤原
〒141-8672 東京都品川区大崎一丁目2番1号
TEL:03-5435-5002(直通) E-mail : press.we@ml.hitachi-systems.com

以上

*記載の会社名、製品名はそれぞれの会社の商標または登録商標です。